

(独)水資源機構

<http://www.water.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。

このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。

(参考)財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。

利水事業:水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業

治水事業:洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

26年度財政投融資計画額	25年度末財政投融資残高見込み
79	4,769

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
1.国からの補助金等	585	650	+65
2.国への資金移転	-	-	-
1～2 小計	585	650	+65
3.国からの出資金等の機会費用分	346	196	△150
1～3 小計	931	846	△85
4.欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計＝政策コスト(A)	931	846	△85
分析期間(年)	30	31	+1

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	931	846	△85
(A') (A)を25年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	931	905	△26
(B) (A')のうち26年度以降に発生する政策コスト	762	905	+143

26年度の政策コストは846億円である。25年度と26年度の前提金利の変化による影響を捨象し、26年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは25年度から143億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・分析期間における事業費増に伴う補助金の増等によるコスト増(+126億円)
- ・利息の影響に伴う利益剰余金の減等によるコスト増(+17億円)

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	931	846	△85
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	42	38	△4
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	889	808	△81
国からの補助金等	585	650	+65
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	304	158	△146
出資金等の機会費用分	-	-	-

＜参考＞ 補助金・出資金等の26年度予算計上額

補助金等: 92億円

出資金等: -億円

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
調達金利+1%	963(+117)
増減額のうち機会費用の増減額	+139
事業費+10%	912(+66)
増減額のうち機会費用の増減額	+1

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ①ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は財投対象外)
- ②事業規模は、平成26年度から平成33年度にかけて1,555億円であり、26年度は205億円となっている。(治水事業を除く)
- ③分析期間は、建設事業が完了し、地方公共団体等からの割賦負担金の回収が終了するまでの31年間(25年度は30年間)としている。
- ④上記の建設事業に係る、総事業費、工期をもとに、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

[将来の事業見通しの考え方]

- ①現在着手しているダム及び用水路等9施設の建設事業について、平成31年度までに完了させることとしている。
また、平成26年度に新規改築事業3施設の追加を予定しており、平成33年度までに完了させることとしている。

(事業費の推移)

(単位:億円)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	21	22	23	24	25	26	27～33	建設事業を完了するために必要となる工期及び事業費を計上
事業費	510	432	324	253	438	373	4,628	
分析対象事業費	281	191	195	165	264	205	1,350	

(注)分析対象事業費は財投対象外の治水事業等を除く。

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

②利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として平成 56 年度までに回収することとしている。

(主な負担金回収期間※)

都市用水　：　23 年間、農業用水　：　17 年間

※回収期間については、機構移行後、機構法施行令第 31 条(都市用水)及び第 34 条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。

③受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題はない。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

(根拠法令等)

水資源開発促進法

第 13 条　政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

独立行政法人水資源機構法

第 35 条　政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第 12 条第 1 項第一号又は第三号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。

水道用水　：　水道水源開発施設整備費補助金

工業用水　：　工業用水道事業費補助金

農業用水　：　農業生産基盤保全管理・整備事業費補助金

(注)農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

6. 特記事項など

①機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。

②機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。

③機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全をはかる治水事業を実施している。現在建設中のダム等事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約 1.4 兆円(平成 23 年度事業再評価資料等より)と見込まれている。

④政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。

⑤平成 13 年 12 月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。」とされたことを受け、一部の事業において実施している。

⑥「独立行政法人水資源機構法(平成 14 年法律第 182 号)」により、水資源開発公団を解散し、平成 15 年 10 月 1 日に独立行政法人水資源機構を設立している。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

①事業の特徴

ア　複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施(水道用水、工業用水、農業用水)。

イ　水源の開発から導水までを一元的に実施。

ウ　首都圏をはじめ人口の約 50%を占める大都市地域(計 7 水系)で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約 8 割をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能。

②事業の概要

ダム等新規利水施設の新設、既存施設の改築(機能回復及び強化等)の 9 事業を実施中。26 年度より既存施設の改築を新規に 3 事業実施予定。

③当該事業の効果及び便益

上記 12 事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、家庭や農地などに安定的な供給が可能となる用水量は約 250 m³/s(水道用水 115、工業用水 13、農業用水 122)である(改築事業の供給量を含む)。

ア　水道用水の供給量 115 m³/s は、日量で表すと約 994 万 m³であり、1 人当たりの使用水量から換算すると、約 2 千 5 百万人分を賄うことができるものである。

イ　工業用水の供給量 13 m³/s は、日量で表すと約 112 万 m³である。用水の約 7 割を消費する 3 業種(化学工業、鉄鋼業及びパルプ・紙・紙加工品製造業)の工場において使用する用水量から換算して、年間約 2 兆 3 千億円相当の製造品出荷に寄与するものである(機構試算)。

ウ　農業用水の供給量 122 m³/s(農繁期)は、日量で表すと約 1,054 万 m³であり、約 5 万 5 千 ha(全国の農地の 1%に相当)の農地を潤すものである。これは、約 11 万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものである。

(参考)1 日の供給量は、東京ドームの容積(約 120 万 m³)で約 18 杯分(水道用水 8、工業用水 1、農業用水 9)に相当する。

また、事業から生ずる便益については、定量的に把握することが困難な部分があるものの 11 事業(豊川用水二期、両筑平野用水二期、小石原川ダム、木曽川水系連絡導水路、武蔵水路改築、木曽川右岸施設緊急改築、思川開発、川上ダム、利根導水路大規模地震対策、群馬用水緊急改築、房総導水路施設緊急改築)について、

ア)水道用水における水源開発施設整備による減断水被害軽減効果や、施設の耐震化による断水被害の減少効果、

イ)工業用水における他に水源を求めざるを得ない場合の工業用水調達コスト削減効果や、耐震化による施設損壊リスクの回避効果、

ウ)農業用水における農作物の生産効果と更新効果

などの便益等は以下のとおり試算される。

・社会的割引率を 4%とし、事業毎の分析期間を最長 53 年、平成 83 年度までとした場合

約 13 兆 4,500 億円(機構試算)

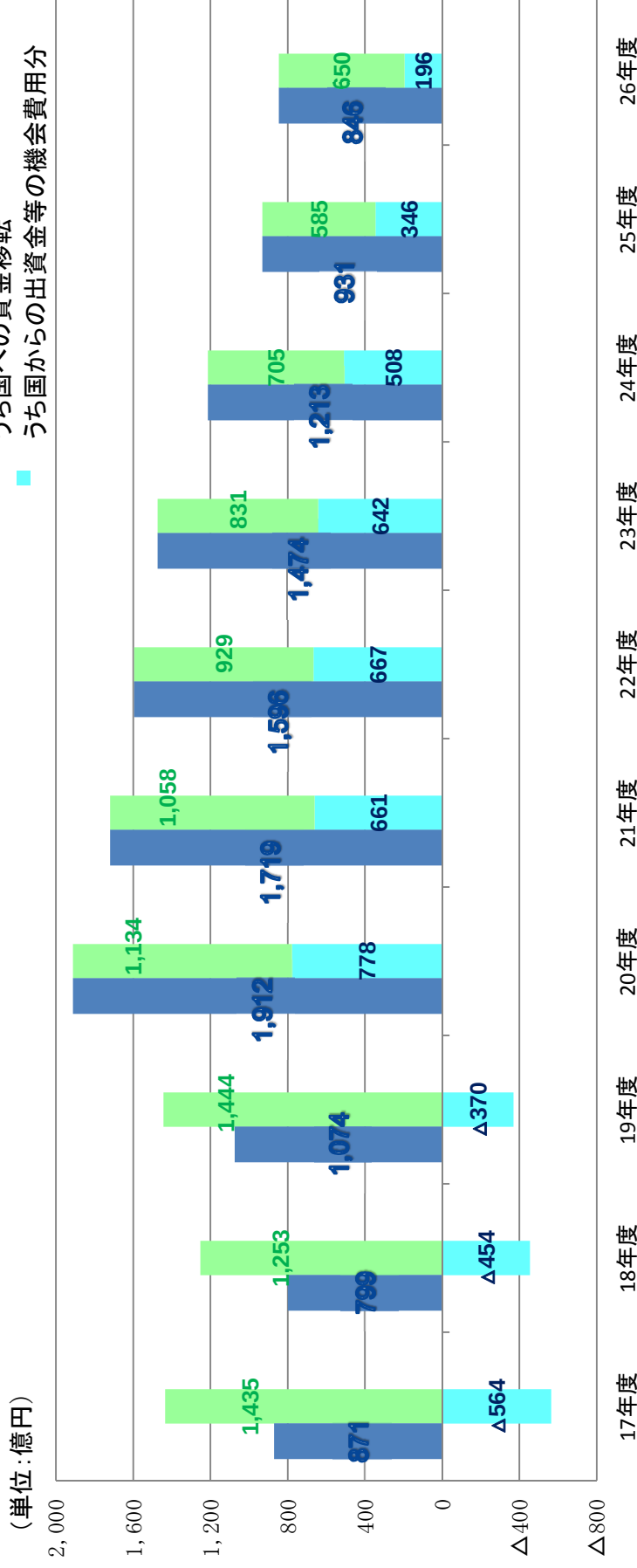
・社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合

約 17 兆 5,287 億円(機構試算)

(参考)構成要素別政策コストの推移

<(独)水資源機構>

■ 政策コスト(総額)
 ■ うち国からの補助金等
 ■ うち国への資金移転
 ■ うち国からの出資金等の機会費用分



(注) 各年度の政策コストは、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- ・ 19年度と比較して、20年度以降は、利水者等の負担軽減を図る観点から行っている積立金活用の影響により、分析期末の剰余金等が減少し、国からの出資金等の機会費用が増加したことから、政策コストが増加している。
- ・ 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから、基本的に政策コストは減少していく傾向にある。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	24年度末実績	25見込	26計画	科目	24年度末実績	25見込	26計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	174,711	131,733	90,771	流動負債	103,414	73,650	65,309
現金・預金	4,668	77,769	46,922	未払金	18,304	16	16
有価証券	119,100	750	2,286	未払費用	989	826	866
その他	50,944	53,215	41,562	その他	84,120	72,808	64,426
固定資産	3,909,682	3,823,803	3,754,123	固定負債	3,882,193	3,793,145	3,703,283
事業用固定資産	3,060,913	2,996,757	2,935,823	資産見返負債	3,326,504	3,293,616	3,254,243
有形固定資産	3,055,321	2,991,165	2,930,231	長期預り補助金等	175	116	54
無形固定資産	5,592	5,592	5,592	水資源債券	43,500	23,700	11,700
一般管理用固定資産	11,839	11,834	11,924	債券発行差額(△)	△ 2	—	—
有形固定資産	11,839	11,834	11,923	長期借入金	465,818	429,625	391,351
無形固定資産	1	1	1	引当金	45,465	45,103	44,572
建設仮勘定	308,356	348,866	380,984	受託事業前受金	730	985	1,363
事業用建設仮勘定	308,352	348,866	380,984	その他の固定負債	2	1	—
一般管理用建設仮勘定	4	—	—	(負債合計)	3,985,606	3,866,794	3,768,592
投資その他の資産	528,573	466,346	425,392	資本金			
投資有価証券	8,629	8,782	7,246	政府出資金	9,060	9,060	9,060
割賦元金	513,514	449,785	408,740	資本剰余金	△ 1,086	△ 995	△ 882
長期前払消費税等	6,030	7,377	9,005	資本剰余金	1,628	1,843	2,215
敷金・保証金	401	401	401	損益外減価償却累計額(△)	△ 2,614	△ 2,738	△ 2,997
				損益外減損損失累計額(△)	△ 100	△ 100	△ 100
				利益剰余金	90,812	80,676	68,123
				前中期目標期間繰越積立金	67,335	78,168	63,507
				積立金	19,642	—	2,508
				当期末処分利益	3,834	2,508	2,108
				(うち当期総利益)	(3,834)	(2,508)	(2,108)
				(純資産合計)	98,787	88,741	76,302
資産合計	4,084,393	3,955,536	3,844,894	負債・純資産合計	4,084,393	3,955,536	3,844,894

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	24年度実績	25見込	26計画	科目	24年度実績	25見込	26計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	130,553	126,519	124,835	経常収益	129,400	121,168	120,002
管理業務費	28,902	34,959	35,027	受託収入	575	1,538	1,091
受託業務費	564	1,538	1,091	補助金等収益	24,934	30,337	30,924
災害復旧事業費	5,559	—	—	災害復旧事業収入	5,559	—	—
建設事業費	4,842	9	123	管理雑収入	574	562	736
一般管理費	3,099	4,101	3,771	資産見返補助金等戻入	73,968	73,843	74,353
事業用固定資産減価償却費	72,451	73,471	74,163	建設仮勘定見返補助金等戻入	4,842	9	123
事業用固定資産除却費	1,575	430	247	固定資産売却収入	1,107	—	—
財務費用	13,561	12,009	10,411	財務収益	17,831	14,880	12,775
雑損	—	2	2	雑益	9	—	—
当期総利益	3,834	2,508	2,108	前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,988	7,859	6,941
合計	134,387	129,027	126,943	合計	134,387	129,027	126,943

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。